

## セミナー開催の御案内

筑波大学大学院ビジネス科学研究科法曹専攻（法科大学院）では、平成 20 年度筑波大学 VBL（ベンチャー・ビジネス・ラボラトリ）教育支援プログラムの一環として、下記の要領にて、セミナーを開催いたします。御関心のおありの方の多くの御参加をお待ちいたしております。なお、セミナーへの御参加は、無料です。

セミナー題目 「起業を実現・促進するための諸制度と法」

開催日時 平成 21 年 2 月 26 日（木）18 時 30 分～20 時 30 分

開催場所 秋葉原ダイビル 14 階 筑波大学法科大学院 第三講義室

セミナー担当者 筑波大学法科大学院准教授 徳本 穰  
中村・角田・松本法律事務所パートナー  
弁護士／米国ニューヨーク州弁護士 松本 真輔 氏

お申込方法 下記の FAX 番号または電子メールアドレスまで、FAX または電子メールにて、お申込下さい。

**FAX : 050-5518-2665**

電子メール : [tokumoto@lawschool.tsukuba.ac.jp](mailto:tokumoto@lawschool.tsukuba.ac.jp)

お申込期間 平成 21 年 2 月 4 日（水）から 2 月 21 日（土）まで

備考 なお、開催場所の関係から、誠に勝手ながら、お申込につきましては、先着順にて 60 名様を上限とさせていただきます。悪しからず、御了承下さい。

セミナー担当者  
筑波大学法科大学院准教授 徳本 穰